

第 38 回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 東海予選
兼 第 39 回東海女子サッカー選手権大会
大会要項

1. 名 称 第 38 回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 東海地区予選
兼 第 39 回 東海女子サッカー選手権大会
2. 主 催 一般社団法人東海サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人三重県サッカー協会
4. 日 程 平成 2 8 年 1 0 月 8 日 (土) 1 回戦
1 0 月 9 日 (日) 敗者復活戦
1 0 月 1 0 日 (月・祝) 第 5 代表決定戦
5. 会 場 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 第 3 ・ 4 グラウンド、東員陸上競技場
6. 参加資格
 - (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2004 年 (平成 16 年) 4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、2016 年 10 月 10 日 (月) までに本協会に登録 (追加登録も含む) されていること。
小学生は出場できない。
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用： 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1) のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2) を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (4) 外国籍選手： 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手： 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
7. 参加チームとその数 8 チーム
静岡県 2 チーム、愛知県 1 チーム、三重県 1 チーム、岐阜県 1 チーム、およびチャレンジリーグ所属の 3 チーム (J F A アカデミー福島、静岡産業大学磐田ボニータ、N G U 名古屋 F C レディース)
8. 大会形式 ノックアウト形式 (第 5 代表決定戦) 含む
9. 競技規則 (1) 大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。
(2) 大会参加申し込みした最大 30 名の選手のうち、各試合の登録選手は最大 16 名とする。ベンチに入れる役員の数 は 6 名までとする。
10. 競技会規定 以下の項目について本大会の規定を定める。
 - (1) 競技者の数 ① 競技者の数 1 1 名 ② 交代要員の数 5 名以内 ③ 交代を行うことのできる数： 3 名以内 ④ ピッチ内でプレーできる外国籍選手の数： 3 名以内

- (2) 役員の数 テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名
- (3) テクニカルエリア：設置する
- (4) ユニフォーム
 - ①大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
 - ②ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。参加申込書に登録されたものを原則とする。
 - ③シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - ④ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - ⑤ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - ⑥ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。
- (5) ①試合時間は80分とする。
 - ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間
- ②試合の勝敗の決定する方法（試合時間内に勝敗が決しない場合）
 - 20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
- (6) マッチコーディネーションミーティング：各試合開始時間の70分前に実施

11. 懲罰

- (1) 本大会の都道府県予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会で順次消化する。ただし、警告の累積による場合は除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は東海サッカー協会女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定

12. 大会参加料 各チーム20,000円として、振込みでお願い致します。

13. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

14. 選手証 各チームの登録選手は、本協会発行の選手証（写真貼付のもの）を持参すること。試合前に本部にて、提出・確認を行います。

15. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (2) 本大会の代表決定戦一回戦勝者4チームと第5代表決定戦勝者1チームの計5チームが東海代表として、本大会に出場する。